

東京都立東久留米総合校高等学校 部活動に関する活動方針

【活動方針】

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>本校の学校経営計画の「文武両道を奨励し、部活動・学校行事を生徒主体の自立的活動として活性化を図る。国際感覚を醸成し、国際理解教育を推進する。」を踏まえ以下の方針を掲げる。</p> <p>① 生徒会活動・委員会活動を支援し、生徒自身の自主的・自立的な活動を更に充実させる。</p> <p>② 海外学校間交流推進校として、海外の高校との交流を図るなど、豊かな国際感覚の育成等、国際理解教育の充実を図る。</p>
<p>休養日等の設定方針</p>	<p>部活動の活動は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える）。</p> <p>1日の活動時間は、長くとも学期中の平日は2時間程度とし、週休日及び長期休業中は3時間程度とする。生徒の土日連続の部活動実施は、公式戦参加等を除き原則不可とする。</p>
<p>設置されている運動部活動名</p>	<p>陸上競技部、男子サッカー部、女子サッカー部、ソフトボール部、男子硬式テニス部、女子硬式テニス部、女子バレーボール部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、バドミントン部、卓球部、水泳部、剣道部、ダンス部</p>
<p>設置されている文化部活動名</p>	<p>吹奏楽部、演劇部、写真部、美術部、イラスト部、茶道部、華道部、パソコン部、ボランティア部、映画制作部、軽音楽部、箏曲部、クッキング部、生物部</p>
<p>活動計画</p>	<p>【別紙】のとおり</p>